

# 事業計画の概要

10-1

所属：農林水産課  
(単位：千円)

款・項・目	新規 継続 の別	事業名	予算額	財源内訳				事業内容	摘要
				特定財源			一般財源		
				国・県支出金	地方債	その他			
5農林水産業費 1農業費 2農業総務費	継続	一般事務	137				137	○農林業地域改善対策事業で整備した施設の火災保険料を支払う。 ・火災保険料 89千円 11施設 ・山村振興協議会負担金 48千円	
5農林水産業費 1農業費 2農業総務費	継続	農業研修施設・広場 管理	3,759			15	3,744	○農業研修施設・農村公園等の維持管理を行う。 ・管理人賃金 876千円 3施設 ・需用費 1,176千円 施設管理消耗品等 212千円、公用車ガソリン代 148千円 光熱水費 816千円 ・役務費 813千円 電話代 36千円、浄化槽清掃等手数料 550千円 火災保険料 103千円、自動車保険料 124千円 ・委託料 719千円 トイレ清掃、浄化槽点検、消防用設備点検等 ・使用料及び賃借料 103千円 下水道使用料等 ・備品購入費 33千円 調理用器具 ・自動車重量税 39千円	白鳳館使用料 15千円
5農林水産業費 1農業費 2農業総務費	継続	各種農林融資金利子 補給事業	6,073	3,034			3,039	○農業経営基盤強化資金(スーパーL資金)等の農業制度資金借入者に対して、 利子助成を行い、農家の負担軽減を図る。 ・農業経営基盤強化資金利子補助金 6,070千円 延べ34件 (県1/2、町1/2) ・果樹等経営安定資金利子補給事業補助金 3千円 1件	県1/2 3,034千円 町1/2
5農林水産業費 1農業費 3農業振興費	継続	農業振興対策事業	23,599	15,637			7,962	○意欲のある農業経営体の取り組みなどに支援することで、地域農業の振興と活性化 を図る。 ・がんばる農家プラン事業費補助金 20,966千円 事業実施主体 個人農業者 8件  ・環境保全型農業直接支援対策交付金 875千円 2,187a×8,000円/10a×1/2  ・芝カス有効活用検討事業費負担金 58千円 肥料化調査研究負担費  ・新嘗祭献穀米事業補助金 1,000千円  ・農業用廃プラスチック等適正処理促進事業費補助金 200千円 JA鳥取中央 1,000千円×1/10 町酪農組合 1,000千円×1/10  ・農作業事故防止対策事業費補助金 500千円 100千円×1/2×10件	県1/3、町1/6  県1/2、町1/2       町1/10

# 事業計画の概要


10-2

所属：農林水産課  
(単位：千円)

款・項・目	新規 継続 の別	事業名	予算額	財源内訳				事業内容	摘要
				特定財源			一般財源		
				国・県支出金	地方債	その他			
5農林水産業費 1農業費 3農業振興費	継続	担い手育成対策事業	377	54			323	<p>○今後の地域の農地を維持していくために、担い手の農地集積、青年就農交付金等の対象となるプランを作成する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・人・農地プラン作成検討委員会報奨金 54千円</li> </ul> <p>○地域農業の指導や新規就農者の育成を行う指導農業者に対して支援を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・東伯地区農業者会会費 7千円×4人=28千円</li> </ul> <p>○認定農業者の経営改善支援を審査するための審査会経費の支出を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・委員報酬 42千円</li> <li>・通信運搬費 3千円</li> </ul> <p>琴浦町経営改善審査会の主な活動 農業経営診断・指導委員報償費ほか</p> <p>○認定農業者の組織化を図り、相互の研さん・交流や資質の向上を主体的な活動としての取組みを行う認定農業者協議会へ補助金を交付し、支援を行う。 (会員179名、内認定農業者156名)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・補助金額 250千円</li> </ul> <p>主な活動内容 県外研修・相互研修・部門別研修・交流会等</p>	国10/10
5農林水産業費 1農業費 3農業振興費	継続	野菜振興対策事業	2,149				2,149	<p>○市場での販売価格が市場平均価格を大幅に下回った場合、産地、品目、市場ブロックごとに補てんされる価格差補給交付金を算定し、生産者に対し補給金を交付するための資金造成に対して助成する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特定野菜等供給産地育成価格差補給事業負担金 845千円 (白ねぎ、ブロッコリー、ミニトマト積立見込額)</li> <li>・県ブランド野菜価格安定対策事業負担金 1,304千円 (春キャベツ・春ねぎ・スイートコーン交付資金造成額)</li> </ul>	町負担 (造成費総額の15%)
5農林水産業費 1農業費 3農業振興費	継続	がんばる地域プラン事業	30,444	19,018			11,426	<p>○農業を活性化することを主眼とした地域プランを実現することで、地域農業の生産額拡大や担い手育成、産地育成、優良農地の維持管理のほか、地域の活性化や雇用の創出を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・報償費 600千円</li> <li>・旅費 1,125千円 プラン検証委員、物産フェア等開催</li> <li>・需用費 340千円 PR用 消耗品、印刷製本費</li> <li>・役務費 758千円 物産フェア荷物運搬費等</li> <li>・委託料 <ul style="list-style-type: none"> <li>都市農村交流事業 300千円</li> <li>後継者結婚対策事業 600千円</li> <li>物産フェア・商品PR事業 3,800千円</li> </ul> </li> <li>・使用料 <ul style="list-style-type: none"> <li>会場使用料・借上げ料 1,000千円</li> </ul> </li> <li>・備品費 80千円</li> <li>・負担金、補助金 <ul style="list-style-type: none"> <li>ブロッコリー乗用移植機等共同導入事業 13,845千円</li> <li>ミニトマトハウスリース事業 6,445千円</li> <li>梨PR用看板等 611千円</li> <li>すいか販売促進等 200千円</li> <li>竹ノ内生産組合共同利用機械導入費用 740千円</li> </ul> </li> </ul>	ハード 県1/3 ソフト 県1/2

# 事業計画の概要


所属：農林水産課  
(単位：千円)

款・項・目	新規 継続 の別	事業名	予算額	財源内訳				事業内容	摘要
				特定財源			一般財源		
				国・県支出金	地方債	その他			
5農林水産業費 1農業費 3農業振興費	継続	有害鳥獣対策事業	5,117	2,095		0	3,022	<p>○イノシシ等の捕獲奨励金の交付、猟友会への有害鳥獣捕獲業務の委託、電気柵の設置等の鳥獣被害対策を支援し、鳥獣による農作物被害を軽減する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・報償費 捕獲奨励金 2,925千円 <ul style="list-style-type: none"> <li>イノシシ 15千円×150頭=2,250千円</li> <li>ヌートリア 3千円×50頭=150千円</li> <li>シカ猟期外 15千円×20頭=300千円</li> <li>シカ猟期 7.5千円×10頭=75千円</li> <li>アライグマ 15千円×10頭=150千円</li> </ul> </li> <li>・有害鳥獣捕獲実施補助金 2,192千円 <ul style="list-style-type: none"> <li>イノシシ侵入防止電気柵等設置経費補助 2,470千円×2/3=1,647千円</li> <li>猟友会への捕獲業務経費補助 540千円×2/3= 360千円</li> </ul> </li> <li>・射撃環境改善事業補助金 15千円×2/3×17人=170千円</li> <li>・狩猟免許取得促進交付金 5千円×3人=15千円</li> </ul> 	<ul style="list-style-type: none"> <li>・報償金 県1/3、町2/3</li> <li>・委託料 県1/3、町1/3、JA1/3</li> <li>・補助金 県1/3、町1/3、受益者1/3</li> </ul>
5農林水産業費 1農業費 3農業振興費	継続	地産地消推進事業	354				354	<p>○中部管内の関係機関で「中部発！食のみやこフェスティバル」を開催し、農林水産業団体や商工業団体、物産をPRする出展者等が農林水産物の直売、啓発展示、郷土料理や特産品を使用した料理、加工品の紹介・販売等を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・負担金 354千円</li> </ul> 	
5農林水産業費 1農業費 3農業振興費	継続	農林水産業活性化研究会	107				107	<p>○農林水産業の活性・再生化と地域活力の創造を推進するため研究会を設置し、具体的課題の解決を図る。</p> <p>活性化研究会107千円</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・報償費 40千円 委員報償費 2千円×10人×2回=40千円</li> <li>・旅費 12千円</li> <li>・需用費 55千円 消耗品費40千円(販売促進等)、食糧費15千円(研究会等)</li> </ul>	

# 事業計画の概要

10-4


所属:農林水産課  
(単位:千円)

款・項・目	新規 継続 の別	事業名	予算額	財源内訳				事業内容	摘要
				特定財源			一般財源		
				国・県支出金	地方債	その他			
5農林水産業費 1農業費 3農業振興費	継続	果樹振興対策事業	13,383	7,443			5,940	<p>○梨産業活性化のため、ブランド化を目的とした鳥取県育成オリジナル新品種の早期導入とそれに伴う生産基盤の整備を図る。</p> <p><b>【基盤整備事業】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>新品種の新植・改植経費の助成 2,082千円×2/3=1,388千円 鳥大新品種・県育成新品種 960本(4.8ha)</li> <li>新品種の高接ぎ経費の助成 70千円×1/2=35千円(20a)</li> <li>果樹棚整備 20a 1,700千円×2/3=1,134千円</li> <li>灌水施設整備 15a 500千円×1/2=250千円</li> </ul> <p><b>【育成事業】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>鳥取オリジナル品種の導入に取り組む農家等に対し、導入後5年間の育成経費相当額を奨励金として交付することにより、生産農家の意欲を高め、新品種の生産体制の整備を図る。(県1/2、町1/2)</li> <li>奨励金 新植 200千円/10a×3.49ha=6,980千円 高接ぎ 106千円/10a×0.2ha=212千円</li> </ul> <p>○鳥取梨生産振興事業で、新甘泉等の生産部による高接ぎの特別支援を行う。<b>【新規】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>生産部の支援 100千円、一挙更新 50a 250千円、育成促進 50a 530千円</li> </ul> <p>○魅力ある中山間特産物等育成支援事業で、栗(ぼろたん)の支援を行う。<b>【新規】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>栗の苗木、PRイベント経費、パンフレット等の補助 1,039千円</li> </ul> <p>○梨・ぶどう等の果樹栽培農家の経営安定のため、共済掛金の2割を補助する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>果樹経営安定化対策事業補助金 7,345千円×20%=1,465千円</li> </ul>	<p>県10/10 2,807千円</p> <p>県1/2 3,596千円</p> <p>県10/10、1/2、 県1/3</p>
5農林水産業費 1農業費 3農業振興費	継続	耕作放棄地再生推進事業	5,100				5,100	<p>○琴浦町農業再生協議会に対して補助金を交付し、耕作放棄地の再生及び再生後の農地利用の推進を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>耕作放棄地再生推進事業費補助金 5,100千円</li> </ul> 	
5農林水産業費 1農業費 3農業振興費	継続	経営所得安定推進事業	4,331	4,331			0	<p>○経営所得安定対策の円滑な実施を図るため、地域農業再生協議会が実施する以下の活動に要する経費を助成する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>経営所得安定推進事業費補助金 4,331千円</li> </ul>	県 10/10

# 事業計画の概要

10-5

所属:農林水産課  
(単位:千円)

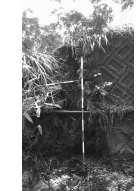
款・項・目	新規 継続 の別	事業名	予算額	財源内訳				事業内容	摘要
				特定財源			一般財源		
				国・県支出金	地方債	その他			
5農林水産業費 1農業費 3農業振興費	継続	農業後継者育成対策事業	18,920	13,758		912	4,250	<p>○新規就農者や農業後継者への交付金の交付や就農初期の負担軽減のための助成を行う。</p> <p>【交付金等による支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・青年就農給付金 1,500千円×7名=10,500千円</li> <li>・定住促進交付金 100千円×1名=100千円</li> <li>・農業後継者育成対策結婚祝報償金 100千円×1組 =100千円</li> <li>・新規親元就農給付金 2,400千円</li> </ul> <p>【事業費助成による支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・就農条件整備事業費補助金 4,888千円 事業実施主体 4名</li> </ul> <p>【その他の支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新規就農者住宅維持管理費 826千円 賃借料ほか</li> <li>・琴浦町農業青年会議活動助成 106千円</li> </ul>	<p>県 10/10</p> <p>県 2/3、町1/3</p> <p>県 1/3、町1/6</p> <p>家賃収入等 912千円</p> 
5農林水産業費 1農業費 3農業振興費	継続	琴浦町企業等農業参入促進支援事業	3,522	2,347			1,175	<p>○必要な機械又は施設の整備等を支援することによって、農業経営に意欲的な企業等の新規参入を促進するとともに、農業経営の初期段階にある企業等の円滑な経営の推進を図る。</p> <p>事業費の 県1/3、町1/6</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・企業等農業参入促進支援事業補助金 1件 3,522千円 (2年目)</li> </ul>	<p>県2/3 2,347千円</p>
5農林水産業費 1農業費 3農業振興費	新規	琴浦町中間管理受託事業	500			500	0	<p>○農地の有効利用の継続や農業経営の効率化を進める担い手への農地利用の集積・集約化を進めるため、設立された鳥取県農地中間管理機構からの受託事業を行う。そのための、農地の出し手・受け手との交渉、手続き、計画書の作成等を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中間管理受託事業推進委託金 1件 500千円</li> </ul>	<p>中間管理機構 500千円</p>



# 事業計画の概要


所属:農林水産課  
(単位:千円)

款・項・目	新規 継続 の別	事業名	予算額	財源内訳				事業内容	摘要
				特定財源			一般財源		
				国・県支出金	地方債	その他			
5農林水産業費 1農業費 5農地費	継続	しっかり守る農林基盤整備事業	12,800	5,900		1,575	5,325	○機械借上げや原材料支給、施設補修工事などを実施し、町内の農林業生産基盤の整備を促進する。 ・委託料 400千円 杉地地区農道にかかる測量設計業務 ・借上料 1,500千円 機械借上料 ・工事請負費 8,900千円 矢下ほか6ヶ所 ・原材料費 2,000千円 生コン、碎石等支給	県50% 町30% 地元20% 水路 県50% 町35% 地元15%
5農林水産業費 1農業費 5農地費	継続	県営広域営農団地農道整備事業(東伯中央地区)	40,595			40,595	0	○琴浦町内に未整備区間を残して事業完了したため、関係市町にて精算を行った。 本精算金を公共施設等建設基金へ積立を行う。 ・積立金 40,595千円	諸収入 40,595千円
5農林水産業費 1農業費 5農地費	継続	県営ほ場整備幹線道路等事業費及び利子補給事業債務負担事業	58,504				58,504	○赤碕町・東伯町土地改良区の実施する事業費償還や賦課金を助成し、本町受益農家の負担を軽減する。 赤碕地区 24,183千円 東伯地区 34,321千円	
5農林水産業費 1農業費 5農地費	継続	土地改良事業の推進	69,369	32,770		6,670	29,929	○国営事業にて造成したダム関連施設の適切な維持管理を実施する。ダムの操作については、東伯地区土地改良区連合委託する。また東伯町・赤碕町土地改良区への人件費・運営経費を助成し、受益者負担の軽減を図るとともに土地改良施設の効果的な運営を促進する。 ・旅費 5千円(中国四国農政局への出張) ・需用費 50千円(消耗品10千円、燃料費40千円) ・役務費 868千円 NTT回線使用料 842千円(ダム、首頭工～中央管理所 7回線) 浄化槽法定検査料 26千円(中央管理所、各ダム管理所) ・委託料 49,476千円 東伯地区土地改良区連合委託料 47,992千円(国営施設の操作、維持管理) 電気保安協会委託料 537千円(各ダム管理所 自家用電気工作物電気保安) 施設警備委託料 843千円(中央管理所、各ダム管理所) 浄化槽維持管理手数料 104千円(中央管理所、各ダム管理所) ・使用料 76千円(電柱共架料 1,296円×58本) ・改良区運営等補助金 18,894千円 赤碕町分 運営推進分 6,680千円、水田賦課金分 1,054千円 東伯町分 運営推進分 9,400千円、水田賦課金分 1,760千円	基幹水利施設管理事業 国30%、県35%、町35%  町負担の内訳 琴浦町62.2% 北栄町37.8%



# 事業計画の概要



所属:農林水産課  
(単位:千円)

款・項・目	新規 継続 の別	事業名	予算額	財源内訳				事業内容	摘要
				特定財源			一般財源		
				国・県支出金	地方債	その他			
5農林水産業費 1農業費 5農地費	継続	国営かんがい排水事業	9,164	6,825		859	1,480	<p>○琴浦・北栄両町の畑地・水田地帯を整備した東伯地区国営施設及び県営畑かん施設管理の円滑な事業推進や農業水利施設が有する多面的機能の充実・啓発を推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国営造成施設管理体制整備補助金 8,800千円 国営造成施設と一体となって管理している土地改良施設の維持管理費のうち多面的機能を発揮している6/16(37.5%)を補助する。</li> <li>・管理体制推進事業 301千円 需用費 238千円、役務費63千円</li> <li>・国営土地改良事業推進負担金 63千円</li> </ul> 	国50%、県25% 町25% 町負担の内訳 琴浦町62.2% 北栄町37.8%
5農林水産業費 1農業費 5農地費	継続	農村振興再生可能エネルギー導入支援事業	42,658		31,500	6,988	4,170	<p>○県営事業にて船上山ダムに小水力発電所を建設(H24~H26)する事業の地元負担を行う。 売電による利益を、土地改良施設の維持管理費に充てることで維持管理費の軽減を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・旅費 79千円</li> <li>・委託料 560千円 発電所工事期間中および完成後の電気保安業務委託料</li> <li>・負担金 42,019千円 事業費総額 H26:168,074千円 (総事業費 240,000千円)</li> </ul> 	国50% 県25% 町25%
5農林水産業費 1農業費 5農地費	継続	中山間地域等直接支払推進事業	50,592	37,481			13,111	<p>○条件不利地域である中山間地域の農地を保全し、多面的機能を確保するため直接支払交付金を交付し、支援を行う。 取組み第3期5年目。 補助率(交付金) 国1/2 県1/4 町1/4 (事務費)国600千円 町1,480千円 28協定 449.7ha(急傾斜地121.5ha 緩傾斜地325.9ha 畑5.7ha)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・賃金 1,780千円 臨時職員賃金1名分</li> <li>・需用費 200千円(消耗品費 100千円、燃料費 100千円)</li> <li>・役務費 100千円(通信運搬費 100千円)</li> <li>・交付金 48,512千円 急傾斜 586,427㎡ @21円 628,932㎡ @16.8円 緩傾斜 2,714,305㎡ @ 8円 55,350㎡ @6.4円 畑57,498㎡ @2.8円 小規模高齢化集落支援加算 41,852㎡ @4.5円</li> </ul>	交付金 国1/2、県1/4 36,881千円 推進費 国10/10 600千円



# 事業計画の概要

所属:農林水産課  
(単位:千円)

款・項・目	新規 継続 の別	事業名	予算額	財源内訳			事業内容	摘要	
				特定財源					一般財源
				国・県支出金	地方債	その他			
5農林水産業費 1農業費 5農地費	継続	農地・水・農村環境保 全向上活動支援事業	16,382	906			15,476	<p>○農地・農業用施設の保安全管理や農村環境保全活動や農業用施設の長寿命化対策を実施する組織を支援する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・臨時職員賃金 1,780千円</li> <li>・事務費:消耗品費 150千円、燃料費 180千円、通信運搬費 90千円</li> <li>・農地・水・農村環境保全向上活動支援事業負担金 14,182千円</li> </ul> <p>◎共同活動分 4,605千円 施設の保安全管理、環境保全活動に対して交付される。町は事業費の1/4を負担 第2期計画期間:H24年度～28年度 取組組織数:22活動組織 田:457.95ha×33,000円×1/4 畑:125.90ha×21,000円×1/4 田:14.42ha×44,000円×1/4 畑:1.04ha×28,000円×1/4</p> <p>◎向上活動分 9,577千円 水路など施設の長寿命化活動に対して交付される。 町は事業費の1/4を負担 計画期間:H23年度～28年度 取組組織:40活動組織(農地・水活動組織+中山間直払集落協定) 田:810.88ha×44,000円×1/4 畑:131.29ha×20,000円×1/4</p>	<p>推進交付金 (県100%) 906千円</p> 
5農林水産業費 1農業費 5農地費	新規	農業体質強化基盤整 備促進事業	6,950	4,575	1,200	887	288	<p>○農業者が経営規模の拡大や農産物の高付加価値化・品質向上等に取り組むうでで支障となる農業生産基盤の課題について対応し、農業振興に資する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・委託料 650千円 測量設計箇所 1箇所</li> <li>・工事請負費 6,300千円 施工箇所 2地区</li> </ul> 	<p>一般部 (国50%、県15%) 町20%、地元15% 中山間地 (国55%、県15%) 町20%、地元10%</p>
5農林水産業費 2林業費 1林業総務費	継続	一般事務	2,898				2,898	<p>○林道の管理や、林業関係の各種負担金の支払い。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・消耗品 20千円 技術書籍</li> <li>・使用料 8千円 国有林内堰堤使用料 8千円</li> <li>・借上料 263千円 森林土木設計積算システム賃借料 263千円</li> <li>・負担金 107千円 県緑化推進委員会負担金 35千円 全国森林環境・水源税創設促進連盟負担金 20千円 治山林道協会負担金 52千円</li> </ul> <p>・工事請負費 2,500千円 大成地区治山事業に支障となる井戸の撤去を行う</p>	

# 事業計画の概要

所属：農林水産課  
(単位：千円)

款・項・目	新規 継続 の別	事業名	予算額	財源内訳			事業内容	概要	
				特定財源					一般財源
				国・県支出金	地方債	その他			
5農林水産業費 2林業費 2林業振興費	継続	森林病虫害等防除事業	16,130	10,594			5,536	<p>○森林環境保全を図るため、春期特別防除(空中散布)及び秋期伐倒駆除を行い、周辺松林への松くい虫の被害拡大を防ぐ。 特別防除177ha(高度公益区域13ha、地区保全区域164ha)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・需用費 40千円 消耗品費 危被害対策チラシ 5円×8千枚=40千円</li> <li>・役務費 30千円 危被害対策チラシ新聞折込手数料</li> <li>・委託料 森林病虫害等防除委託料 10,590千円 特別防除(177ha) 9,990千円 伐倒駆除(20㎡) 600千円 ナラ枯れ被害対策委託料 5,470千円 伐倒駆除(100本) 5,170千円 調査委託 300千円</li> </ul> 	特別防除 高度公益区域： 県65%、地区保 全区域：県50%。 伐倒駆除 県50% ナラ枯れ被害対 策 県100%
5農林水産業費 2林業費 2林業振興費	継続	森林整備促進事業	10,452	10,452			0	<p>○小規模林家の施業、竹林の整備等に助成を行い、森林整備を促進する。</p> <p>【竹林整備事業】 竹の駆除、竹林の適正管理、利用等の経費を助成し、放置竹林の拡大防止を図る。 ・補助金 2,076千円 (県8/10) 2箇所 0.7ha 2,595千円×8/10=2,076千円</p> <p>【緑の産業再生プロジェクト事業】 作業路網の整備、森林の現況確認、間伐等に係る経費を助成し、伐採から搬出、利用までの一貫した取組みによる間伐材の活用、地域木材利用を一体的に促進する。 ・補助金 7,200千円 ・森林境界の明確化 160ha×45千円/ha=7,200千円</p> <p>【松林保全化促進・天然更新型樹種転換事業】 ・補助金 5,160千円 (県8/10) 200㎡×7,356円×8/10=1,176千円</p> 	竹林整備 県 8/10  緑の産業再生 境界明確化 県10/10  松林保全 県8/10
5農林水産業費 2林業費 2林業振興費	継続	林業振興対策事業	3,180				3,180	<p>○森林施業に必要な事務及び、現況把握等に対し助成を行い、森林整備の促進を図る。</p> <p>【林業労働者福祉向上対策事業】 林業担い手育成財団の構成団体が出資割合に応じて、運営経費を負担する。 ・林業労働者福祉向上対策事業負担金 180千円</p> <p>【緊急間伐実施事業】 県の実施する緊急間伐搬出事業に1,000円/㎡の単町嵩上げを行う。 ・緊急間伐実施事業補助金 3,000千円 間伐材搬出材積 3,000㎡×1千円/㎡</p>	

# 事業計画の概要



所属：農林水産課  
(単位：千円)

款・項・目	新規 継続 の別	事業名	予算額	財源内訳				事業内容	摘要
				特定財源			一般財源		
				国・県支出金	地方債	その他			
5農林水産業費 2林業費 2林業振興費	継続	ふれあい交流会館管理運営	1,032			100	932	○平成15年度に国庫補助事業で、きらり町に「ふれあい交流会館」を整備した。処分制限の平成40年2月25日まで、事業計画に基づき町が管理運営し、施設利用を促進する。想定施設利用者数 延べ12,000人 ・需用費 638千円 消耗品費 44千円、燃料費 10千円、光熱水費 584千円 ・役務費 187千円 電話代 33千円、故障部品取替手数料 30千円 火災保険料 124千円 ・委託料 161千円 館内清掃、消防設備点検 ・使用料及び賃借料 46千円 下水道使用料等	使用料 100千円
5農林水産業費 2林業費 2林業振興費	継続	とっとり共生の森整備事業	210			210	0	○「とっとり共生の森整備事業」に係る森林施業を実施する。 24年度施業計画 ダム土捨場への植栽及び下草刈り ・需用費 100千円 消耗品費 100千円 苗木、杭、肥料代 ・委託料 100千円 植栽地草刈 100千円 ・積立金 10千円 森林管理基金利子積立金 10千円	 基金繰入金 210千円
5農林水産業費 3水産業費 1水産業総務費	継続	水産業振興対策事業	19,024	13,458			5,566	○水産業の振興を図る為、県事業の負担拠出、赤碕町漁業協同組合の運営支援、同組合員の償還負担の軽減、共済掛金の負担軽減を支援する。 ・負担金 45千円(鳥取県町村水産業振興対策協議会) ・補助金 漁業近代化資金利子補給事業補助金 5千円 3件分の利子補給(1.0%) 漁獲共済掛金軽減事業補助金 200千円 漁業者負担の1/10を補助 国・県もそれぞれ制度負担で補助 漁業緊急保証対策事業補助金 60千円 9件分の保証料(0.9%)の1/2を補助する 漁業振興対策事業補助金 224千円 H18国)燃油タンク導入補助残に対する負担軽減 栽培業地域支援対策事業費補助金 1,318千円 サザエ60千個、アワビ15千個 漁業経営開始円滑化事業費補助金 12,653千円 新造漁船 18,979千円 とっとり発！6次産業化総合支援事業費補助金 4,500千円 個人事業者の機械設備導入、販売促進等に対する補助	 県補助金 969千円 県1/2 9,489千円 県1/3 3,000千円
5農林水産業費 3水産業費 1水産業総務費	新規	漁村センター管理事業	742				742	○漁業者や地域住民等々の研修や交流事業等を行う場を維持管理する。 ・光熱水費 480千円 ・修繕料 100千円 ・手数料 112千円 浄化槽 保守点検(年6回) 法定検査(年1回) 消防設備点検・検査等(年2回) ・火災保険料 50千円	

# 事業計画の概要

10-12

所属：農林水産課  
(単位：千円)

款・項・目	新規 継続 の別	事業名	予算額	財源内訳				事業内容	概要
				特定財源			一般財源		
				国・県支出金	地方債	その他			
10災害復旧費 1 農林水産業 災害復旧費 1 現年発生農地 災害復旧費	継続	現年発生農地災害復 旧事業	20				20	○農地災害復旧 需用費 20千円 ・消耗品 10千円 査定設計書作成等に必要な図面用紙等 ・印刷製本費 10千円 査定設計書作成に必要な写真現像費用	
10災害復旧費 1 農林水産業 災害復旧費 2 現年発生農業 用 施設災害復旧 費	継続	現年発生農業施設災 害復旧事業	20				20	○農業用施設災害復旧 需用費 20千円 ・消耗品 10千円 査定設計書作成等に必要な図面用紙等 ・印刷製本費 10千円 査定設計書作成に必要な写真現像費用	
10災害復旧費 1 農林水産業 災害復旧費 2 現年発生農業 用 施設災害復旧 費	新規	現年発生農業施設小 災害復旧事業	2,000				2,000	○農業用施設の災害復旧にあたり、国の補助対象外となる小規模な災害に対して 支援を行う。 ・琴浦町農業用水緊急確保支援補助金 2,000千円	
10災害復旧費 1 農林水産業 災害復旧費 3 現年発生 林道災害復旧 費	継続	現年発生林道災害復 旧事業	20				20	○林道災害復旧 需用費 20千円 ・消耗品 10千円 査定設計書作成等に必要な図面用紙等 ・印刷製本費 10千円 査定設計書作成に必要な写真現像費用	
合計			494,776	192,844	32,700	60,233	208,999		